

土地取引の前には

届出が必要です

土地の買い占めや地価の暴騰で、国土利用を混乱させることのないように制定されたのが国土利用計画法です。

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑え、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けられたものです。

一定面積以上の土地取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ県知事に届出なければなりません。

届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は、事前に届出が必要です。ここでいう一定面積以上とは、都市計画区域では五〇〇

〇㎡区域以外では一万㎡です。

また、売買などの取引とは
 売買・交換・共有物の持分譲渡・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・予約完結権及び買戻権等の譲渡・地上権及び賃借権の設定・譲渡をいいます。

届出先

届出は、取引の当事者が契約を結ぶ六週間前までに、土地の所在する市役所に利用目的等を記入した届出書を提出することが必要です。

詳しくは、市土地開発課
 ☎三一一一一一内線二二九へ

知って得する税の知識

『牟田悌三の税金相談』

国税庁提供ラジオ番組

毎日の暮らしと深く結びついている税金。でも、そんな身近な税金について、ご存知ない方も意外と多いようです。

の実施

浄化槽は、生きているバクテリアを利用しますので非常にデリケートです。間違った使用方法で浄化槽をいためたり、機能を果さなくなったりしないように気をつけましょう。

点検・清掃は決められた時期に必ず実施して下さい。

12月の美化推進事業

浄化槽を正しく使いましょ

- 住宅地内・事業所地内の清掃
- (1)家屋内外の大掃除実施
- (2)排水ますの清掃
- (3)し尿浄化槽の点検・清掃

不用犬・猫巡回収集日程表 (12月7日)

◎猫は麻袋等へ入れて出して下さい。

地区	収集場所	時間
禾生	田野倉駅入口	9:40~9:45
	旧禾生第二小前	9:45~9:50
	禾生出張所前	9:55~10:00
盛里	旧与繩小入口	10:05~10:10
	盛里出張所前	10:15~10:20
	曾雌公民館前	10:25~10:30
三吉	下戸沢正蓮寺前	10:45~10:50
	谷村第二小前	10:55~11:00
開地	緑町公民館前	11:05~11:10
	中小野公民館前	11:15~11:20
	細野杉本商店前	11:25~11:30
東桂	十日市場公民館前	1:00~1:05
	東桂出張所前	1:10~1:15
	境公民館前	1:20~1:25
谷村	上町自治会館前	1:30~1:35
	市役所入口	1:40~1:45
	深田水神宮前	1:50~1:55
	道生堀バス停前	2:00~2:05
宝	用津院入口	2:10~2:15
	宝出張所前	2:20~2:25
	上大幡公民館前	2:30~2:35

県民文化ホールからの

お知らせ

県民文化ホールも開館一周年を迎え、県民文化の殿堂と

「あこがれのマイホームを手に入れたときには、どうすればいいの?」「サラリーマンの税金は?」このようなご質問にお答えしながら、税の仕組みを分かりやすく説明していく番組。それが「牟田悌三の税金相談」です。

▽放送日時 毎週日曜日夕方

TBSラジオ 六時~六時

十五分

YBSラジオ 六時十五分

~六時三十分

して、親しまれてまいりましたが、まだご覧になっていない方も多くおられると思います。

そこで、開館一周年を機会に、施設を一日開放し、一般の催し物の折にはみられない舞台裏や、最新の照明、音響設備なども紹介します。

日時 十二月十九日 午前

十時~十二時 午後二

時~四時 六時~八時

の三回に区切って実施。

※個人、団体を問わず、どなたでも結構ですが準備の都合

があるため、電話にて問い合

わせ下さい。

☎〇五五二(二八)九一三二

学生アパートを

お持ちの方へ

昭和五十九年度新入生の入居募集をされる方は、次によりお申し込み下さい。

期間 十二月五日~五十九

年一月三十一日

申込先 都留文科大生課

申込方法 厚生課に申込書が用

意してありますので、

空室数・男女別・部屋

代等の入居条件を記入

して提出して下さい。

詳しくは、都留文科大生課

生課 ☎三三四三四一

内線二二七へ